

平成27年度

決算説明資料

平成28年10月6日

健康福祉局

1	中国帰国者の援護の実施状況	1
2	福祉コンシェルジュ及び高齢者福祉相談員にかかる主な実績	3
3	福祉特別乗車券 I Cカード化の効果	4
4	原爆被爆者援護施策の実施状況	5
5	措置入院の状況	6
6	保健所等の精神保健福祉相談員の配置	7
7	手話通訳者派遣事業の実績	8
	(参考) 障害者の施設利用料が減免になる主な公共施設	9
8	障害者スポーツセンターの利用実績	10
9	総合リハビリテーションセンターの運営費の予算・決算内訳	11
10	平成24年度に実施した敬老パス制度に関するアンケート調査の結果	12
11	敬老パスの区別対象者数、交付数及び交付率	13
12	敬老パスの年齢区分別対象者数、交付数及び交付率	14
13	休養温泉ホーム松ヶ島の概要及び主な実績	15
14	鯨城学園における事業の変更点	18
15	鯨城学園における専攻別出願者数	19
16	区別の保護率の状況	20
17	世帯主の国籍別被保護外国人世帯数	21
18	区役所・支所別の生活保護現業員、査察指導員の配置状況	23
19	政令指定都市における生活保護現業員、査察指導員の配置状況	24
20	区役所・支所配置の生活保護関係嘱託員等の状況	25
21	区役所・支所別の生活保護関係嘱託員等の配置状況	26
22	生活保護世帯等の中学生の学習サポートモデル事業の実施状況	27
23	仕事・暮らし自立サポートセンター相談者の状況	31
24	陽子線治療センターにおける治療患者数の推移	32
25	政令指定都市における結核罹患率の推移	33
26	エイズ検査の実施状況	34
27	看護職員確保対策事業	35
28	学校給食食材の放射性物質の検査	36
29	食品中の放射性物質の検査	37
30	犬猫の殺処分頭数の推移	38
31	いのちの教室取組み実績	39
32	殺処分削減の取組み	40
33	第二斎場と八事斎場の居住区別火葬実施状況	41
34	八事斎場に比べて第二斎場の利用率が低い理由	41
35	保健所で実施している主な健康づくり事業	42
36	保健師配置状況の他都市比較	43

	頁	
37	保健所保健師の産休・育休取得者数	44
38	保健所のトイレ等の区別整備状況	45
39	がん検診の実施状況の推移及び目標値	47
40	がんに関する学習補助教材の活用状況	48
41	衛生研究所における主な検査機器一覧	49
42	食品衛生検査所における主な検査機器一覧	50
43	国民健康保険の所得階層別世帯数及び1人当たり平均保険料の推移	51
44	国民健康保険料の法定減額及び減免(特別軽減)にかかる適用件数の推移	52
45	国民健康保険料の減免実績の推移	53
46	国民健康保険一部負担金減免・猶予制度の実績の推移	54
47	国民健康保険における所得階層別滞納世帯数及び資格証明書交付件数の推移	55
48	国民健康保険における短期被保険者証及び資格証明書の交付件数の推移	56
49	国民健康保険料滞納世帯に対する処分停止件数の推移	57
50	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導の年齢階層別受診実績の推移	58
51	国民健康保険特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に向けた取組み	59
52	後期高齢者医療保険料にかかる特例軽減の内訳	60
53	後期高齢者医療の所得階層別被保険者数及び1人当たり平均保険料額	61
54	後期高齢者医療保険料にかかる滞納者数・短期被保険者証交付者数・差押の所得階層別状況	62
55	後期高齢者医療の1人当たり平均保険料、滞納者数、滞納金額の推移	63
56	特別養護老人ホーム入所申込者数の推移	64
57	要介護1、2の方の施設入所状況の推移	65
58	有料老人ホームの施設数及び定員数の推移	67
59	介護保険制度に関する相談窓口及び周知方法	68
60	介護保険料の段階別被保険者数及び滞納者数	69
61	要介護度別の給付制限決定者数	70
62	要介護度及び介護保険料段階別の居宅介護サービス費等区分支給限度基準額に対する利用実績割合の推移	71
63	介護保険における負担限度額の該当・非該当の比較	73
64	特別養護老人ホームにおける負担限度額の段階別人数	74
65	いきいき支援センターの3か年の予算、決算、不用額の推移	75
66	いきいき支援センターの3か年の職員職種別充足率の推移	75
67	地域包括ケアシステムの構築にかかる主な事業の実施状況	76
68	認知症施策の概要	77
69	高齢者サロン等の状況	79
70	介護予防・日常生活支援総合事業にかかるいきいき支援センターへのアンケートの概要	81
71	介護予防・日常生活支援総合事業への参入意向に関するアンケート結果の概要	82
72	高齢者日常生活支援研修の概要	83

1 中国帰国者の援護の実施状況

(1) 主な支援施策の概要

区 分	内 容
支 援 給 付	中国残留邦人等に対して、生活保護の例により算定した支援給付費を支給して生活支援を行う。
配 偶 者 支 援 金	・中国残留邦人等の永住帰国前からの配偶者に対して、中国残留邦人等の死亡後に、支援給付に加えて、満額の老齢基礎年金相当額の2/3の額を支給する。
自 立 支 援 通 訳 の 派 遣	日本語での会話に不自由な中国残留邦人等が医療機関を受診する場合や関係行政機関で手続きをする場合などに通訳を派遣する。
日 本 語 教 室 通 学 交 通 費 等 助 成	中国帰国者支援・交流センター等が行う日本語等各種学習、交流事業及び生活相談の紹介とあっせんを行い、通学に必要な交通費等を支給する。
福 祉 特 別 乗 車 券 の 交 付	中国残留邦人及びその配偶者、子が日本語習得・求職等の社会参加活動を営む上で、必要不可欠な市営交通料金を、2年間に限り無料化することにより、社会的自立を促進する。
中 国 残 留 邦 人 等 支 援 ・ 相 談 員	中国残留邦人等の置かれている特別の事情に配慮するとともに、中国残留邦人等のニーズに応じた助言等を行うことにより安心した生活を送れるよう支援する。

(2) 経費

(単位：円)

区 分	予 算 現 額	決 算 額
支 援 給 付	418,447,500	418,446,869
配 偶 者 支 援 金	6,154,000	6,153,996
自 立 支 援 通 訳 の 派 遣	8,921,200	8,921,200
日 本 語 教 室 通 学 交 通 費 等 助 成	556,500	556,460
福 祉 特 別 乗 車 券 の 交 付	0	0
中 国 残 留 邦 人 等 支 援 ・ 相 談 員	19,144,886	19,144,391

(3) 支援給付受給世帯の平均年齢

区 分	平 均 年 齢
本 人	75.9歳
配 偶 者	73.9歳

2 福祉コンシェルジュ及び高齢者福祉相談員にかかる主な実績

区 分	福祉コンシェルジュ		高齢者福祉相談員		
業務内容	<ul style="list-style-type: none"> 区役所福祉課窓口における相談、案内 区役所福祉課窓口における申請書の記載案内 区役所内関係課への案内 関係機関との連絡調整 		次に掲げる事項に関し相談を行うとともに、適切な処置をとること <ul style="list-style-type: none"> 生計、住宅など生活の安定 家族関係、健康など一身上 福祉、介護などサービス利用 その他福祉増進 		
人数	4人		54人		
対応件数	35,790件 (内訳) <ul style="list-style-type: none"> 相談：1,405件 窓口案内：31,380件 その他：3,005件 		訪問件数 117,536件		
主な職歴	<ul style="list-style-type: none"> 高齢者福祉施設職員 3人 市職員(区役所区民福祉部) 1人 		市職員 54人 (本市における最終所属) <ul style="list-style-type: none"> 区役所区民福祉部等 23人 社会福祉施設 3人 保健所・病院等 19人 その他 9人 		
研修実施状況	初期研修	フォローアップ研修	新任研修	打合せ会における研修	
	回数	1回	18回	1回	5回
	時間	23時間	2時間30分/回	6時間	2時間/回
	主な内容	<ul style="list-style-type: none"> 区役所福祉課の業務等に関する研修 接遇に関する研修 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所福祉課の業務等に関する研修 他区見学研修 意見交換、情報共有 	<ul style="list-style-type: none"> 区役所福祉課、保健所、いきいき支援センターの業務に関する研修等 	<ul style="list-style-type: none"> 防災、交通安全、制度改正等に関する研修 意見交換、情報共有
平均年齢	45.8歳		63.4歳		

注1：福祉コンシェルジュは平成27年6月から配置

注2：平均年齢は平成28年3月31日時点

3 福祉特別乗車券 I Cカード化の効果

- 改札機にカードをタッチするだけで通過できるようになるため、ケースからの出し入れが不要になるなど利用時の利便性が向上する。
- 電子マネーなど I Cカードの機能の活用が可能となることにより、障害者の社会参加を促進する。
- 一般のmana同様のデザインのカードとすることにより、自身に障害があることを周りに知られたくないと考える障害当事者にとって、より利用しやすい乗車券となる。
- 有効期間を従来の1年間から最長5年間へと変更することにより、利用者の更新の負担を軽減する。

4 原爆被爆者援護施策の実施状況

(1) 本市における被爆者健康手帳所持者数 (各年度末現在)

区 分	26年度	27年度
被爆者健康手帳所持者	850人	822人

(2) 平均年齢及び年齢階層 (愛知県)

ア 平均年齢 (県内の被爆者健康手帳所持者 2,128 人の平均) : 78.44 歳

イ 年齢階層 (単位:人)

年 齢 階 層	70 歳未満	70～74 歳	75～79 歳	80～84 歳	85 歳以上
人 数	12	812	501	309	494

注：平成28年3月末現在

(3) 主な援護施策

施 策	内 容	実 績
団体補助金	名古屋市原爆被爆者の会に対する団体助成	530,000円
市営交通料金の減免	被爆者健康手帳所持者に対して、福祉特別乗車券を交付	交付者数 582人
市営住宅への優先入居	被爆者健康手帳所持者であって、厚生労働大臣認定者または健康管理手当受給者に対して、福祉向け市営住宅の申込資格を付与	申込者数 1人
市営住宅の家賃の減額	被爆者健康手帳を所持し、厚生労働大臣の認定を受けた者等のいる世帯を対象に、市営住宅の家賃を減額	減額件数 81件
公共施設への無料入場	被爆者健康手帳所持者が公共施設を利用する際の入場料を減免	東山動植物園、名古屋港水族館、名古屋城、徳川園など
市営駐車場の利用料金減免	被爆者健康手帳所持者が公共施設を利用する際の駐車料金を減免	市民会館、文化小劇場、図書館、生涯学習センターなど

5 措置入院の状況

区 分	26年度	27年度
通 報 等 件 数	533件	622件
措置入院件数	14件	34件
措置解除件数	23件	22件
年度末現在 措置入院者数	10人	22人

6 保健所等の精神保健福祉相談員の配置

(平成27年度末現在)

区分	人数	精神障害者 保健福祉 手帳所持者数	1人当たり 手帳所持者数	1人当たり 人口	相談以外の主な業務	
					障害福祉 給付決定事務	手帳・自立 支援医療事務
名古屋	27	21,257	787	84,241	有	無
横浜	68	30,225	444	54,591	有	有
京都	18	14,807	823	81,444	有	有
大阪	29	29,741	1,026	92,766	無	無
神戸	15	14,454	964	102,240	有	有

注1：1人当たり人口は、平成27年4月1日現在の人口より算定

注2：京都はこの他に母子保健業務と兼任の精神保健福祉業務担当保健師118名を配置

7 手話通訳者派遣事業の実績

(1) 決算額

(単位：円)

区 分	決 算 額
派 遣 費	16,537,349
派 遣 手 当	13,453,737
派 遣 交 通 費	2,524,982
派 遣 連 絡 事 務 費	558,630
研 修 費	214,950
事 務 費	281,260
計	17,033,559

(2) 派遣実績

区 分	実 績
年 間 派 遣 件 数	3,466件
年 間 延 派 遣 人 数	4,138人
最 多 派 遣 件 数	215件
該 当 人 数	1人
最 少 派 遣 件 数	0件
該 当 人 数	47人
1 人 当 たり 平 均 派 遣 件 数	28件
登 録 人 数	142人

注：登録人数は平成28年3月末現在

【参考】障害者の施設利用料が減免になる主な公共施設

施 設 名	減 免 の 内 容
<ul style="list-style-type: none"> ・市営プール ・市営スポーツセンター ・名古屋市科学館（常設展・プラネタリウム） ・名古屋市博物館（常設展・企画展） ・名古屋市美術館（常設展） ・東山動植物園（東山スカイタワーを含む） ・白鳥庭園 ・日光川公園プール ・徳川園 ・東谷山フルーツパーク内の世界の熱帯果樹温室 ・猪高緑地（アーチェリー場） ・庄内緑地グリーンプラザ（室内広場） ・文化のみち二葉館（旧川上貞奴邸） ・文化のみち榎木館 ・揚輝荘 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害程度に関わらず本人及び介護者2名が無料
<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋市海洋博物館 ・ポートビル展望室 ・南極観測船ふじ ・名古屋港水族館 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害程度に関わらず本人は無料 ・身体障害者手帳1、2級及び3、4級の1種の方は介護者1名が無料 ・愛護手帳（療育手帳）の方は介護者1名が無料 ・精神障害者保健福祉手帳1、2級の方は介護者1名が無料
<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋城（天守閣を含む） 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害程度に関わらず本人及び介護者1名無料 ただし、必要に応じて介護者2名まで無料
<ul style="list-style-type: none"> ・名古屋ポストン美術館 	<ul style="list-style-type: none"> ・障害程度に関わらず本人は学生料金を適用 ・介護者は1名まで無料

8 障害者スポーツセンターの利用実績

(1) 個人利用・団体利用の状況

(単位：人)

区 分		26年度	27年度
個人利用	障害者	41,360	42,682
	介護・ボランティア	10,357	9,717
団体利用		86,884	83,650
計		138,601	136,049

(2) 個人利用（障害者）の地域別状況

(単位：人)

区 分		26年度	27年度
県内	市内	30,888	32,816
	市外	10,199	9,605
県外		273	261
計		41,360	42,682

注：健常者の個人利用は、平成26年度、平成27年度ともになし。
 団体利用のうち一般団体の利用は、平成26年度に6件（延89名）、
 平成27年度に2件（延37名）あり。

9 総合リハビリテーションセンターの運営費の予算・決算内訳

(単位：円)

区 分		予算現額	決 算 額	
			市	指定管理者
附 属 病 院	人 件 費	1,249,516,000	1,249,516,000	1,183,472,075
	物 件 費	906,995,000	906,995,000	809,080,068
	小 計	2,156,511,000	2,156,511,000	1,992,552,143
介 護 保 険 一 保 険 者	人 件 費	83,983,000	83,983,000	80,554,871
	物 件 費	32,591,000	32,591,000	28,454,888
	小 計	116,574,000	116,574,000	109,009,759
障 害 者 支 援 施 設	人 件 費	293,193,000	293,193,000	271,017,772
	物 件 費	171,614,000	171,614,000	164,690,466
	小 計	464,807,000	464,807,000	435,708,238
補 装 具 製 作 施 設	人 件 費	17,813,000	17,813,000	18,672,048
	物 件 費	3,385,000	3,385,000	2,388,578
	小 計	21,198,000	21,198,000	21,060,626
身 体 障 害 者 一 福 祉 セ ン タ ー	人 件 費	125,076,000	125,076,000	109,777,365
	物 件 費	85,924,000	85,924,000	81,605,725
	小 計	211,000,000	211,000,000	191,383,090
補 助 犬 の 認 定 ・ 相 談	人 件 費	0	0	0
	物 件 費	516,000	516,000	8,200
	小 計	516,000	516,000	8,200
地 域 リ ハ ビ リ テ ー シ ョ ン 事 業	人 件 費	28,205,000	28,205,000	27,169,331
	物 件 費	9,778,000	9,778,000	8,199,221
	小 計	37,983,000	37,983,000	35,368,552
計		3,008,589,000	3,008,589,000	2,785,090,608

注：平成27年度より指定管理料は非精算

10 平成24年度に実施した敬老パス制度に関するアンケート調査の結果

(1) 調査の概要

区 分	内 容	
対 象	市内在住の65歳以上の方 3,000人	市内在住の20～64歳の方 3,000人
回 収 率	69.4%	43.5%
方 法	郵送（無作為抽出 無記名方式）	
時 期	平成25年1月	

(2) 結果

- ・「敬老」という言葉について、どう感じますか。

区 分	65歳以上の方 %	20～64歳の方 %
抵抗はない	62.2	50.1
どちらかと言えば 抵抗はない	15.0	18.1
どちらかと言えば 抵抗がある	12.2	17.0
抵抗がある	5.1	7.0
分からない	3.5	4.2
無 回 答	2.0	3.6

11 敬老パスの区別対象者数、交付数及び交付率

(平成27年度末現在)

区分	対象者数 人	交付数 件	交付率 %
千種	38,027	27,011	71.0
東	17,150	11,098	64.7
北	45,092	27,371	60.7
西	35,299	20,764	58.8
中村	36,389	22,024	60.5
中	15,959	9,769	61.2
昭和	24,676	16,536	67.0
瑞穂	27,589	17,767	64.4
熱田	16,736	10,353	61.9
中川	52,198	28,862	55.3
港	37,114	20,799	56.0
南	39,215	20,855	53.2
守山	40,216	23,230	57.8
緑	51,525	28,874	56.0
名東	32,932	23,096	70.1
天白	33,214	22,374	67.4
計	543,331	330,783	60.9

注：対象者数は平成27年9月末現在の介護保険第1号被保険者数

12 敬老パスの年齢区分別対象者数、交付数及び交付率

(平成27年度末現在)

区 分	対象者数	交付数	交付率
	人	件	%
65～69歳	156,585	94,558	60.4
70～74歳	129,586	80,336	62.0
75～79歳	105,716	73,616	69.6
80～84歳	80,668	53,200	65.9
85～89歳	45,932	22,942	49.9
90～94歳	19,092	5,469	28.6
95歳以上	5,752	662	11.5
計	543,331	330,783	60.9

注：対象者数は平成27年9月末現在の介護保険第1号被保険者数

13 休養温泉ホーム松ヶ島の概要及び主な実績

(1) 概要

ア 目的

高齢者、障害者、ひとり親家庭等を対象に、低廉な料金で利用できる保健休養施設を運営することにより、利用者の休養と心身の健康の増進を図る。

イ 施設の概要

- (ア) 事業開始 昭和56年6月15日
- (イ) 所在地 三重県桑名市長島町松ヶ島700番地の12
- (ウ) 敷地面積 20,871.02 m²
- (エ) 延床面積 4,126.79 m²
- (オ) 定員 80人(居室24室)

ウ 予約方法

- (ア) 市内在住の高齢者等：利用月3ヶ月前の10日以降に予約受付開始
- (イ) その他：利用月2ヶ月前の10日以降に予約受付開始

エ 指定管理者 株式会社トヨタエンタプライズ

オ 利用料金

区 分	宿泊		休憩
	使用料	食事代	
<ul style="list-style-type: none"> ・60歳以上 ・身体障害者手帳、知的障害者手帳、戦傷病者手帳、被爆者健康手帳、精神障害者保健福祉手帳所持者、自閉症状群と診断された方及びその付添人 ・ひとり親家庭 ・中学生 	3,200円	2,800円	700円
小学生	2,800円	2,800円	700円
小学生未満	無料	実費	無料
その他	3,500円	2,800円	700円

(2) 利用実績

区 分		人 数
宿 泊 者 数		20,809
宿 泊 者 数 内 訳	高 齢 者	16,642
	障害者・障害児	688
	ひとり親家庭	277
	そ の 他	3,202
休 憩 者 数		9,119

(3) 利用者1人当たり決算額及び一般財源額

区 分	内 容
決 算 額 (A)	203,267,300円
うち、一般財源 (B)	132,798,400円
利用者数 (C)	22,804人
利用者1人当たり 決算額 (A/C)	8,914円
利用者1人当たり 一般財源額 (B/C)	5,823円

注：利用者数は、年間の宿泊者数と、休憩者数を使用料にもとづき宿泊者数に換算した人数の合計

(4) 住所別宿泊者数

区 分	宿泊者数	割 合
	人	%
市 内	12,855	61.8
市 外	7,954	38.2
計	20,809	100.0

(5) 年齢区分別宿泊者数

区 分	宿泊者数	割 合
	人	%
60歳未満	3,371	16.2
60～64歳	996	4.8
65～69歳	2,643	12.7
70～74歳	3,964	19.0
75歳以上	9,830	47.2
不 明	5	0.1
計	20,809	100.0

14 鯨城学園における事業の変更点

区 分		2 5 年 度	2 7 年 度
募集定員		568人	760人
学 科		10学科 (12クラス)	4コース10専攻 (16クラス)
講 座		<ul style="list-style-type: none"> ・教養講座 ・専門講座 	<ul style="list-style-type: none"> ・教養講座 ・専門講座 ・地域活動学習講座
利用者負担	入学金	10,000円	—
	授業料 (年額)	20,000円	48,000円
	実習設備等 負担金 (年額)	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸学科 2,000円 ・陶芸学科 4,000円 ・陶芸クラブ 11,000円 	<ul style="list-style-type: none"> ・園芸専攻 18,000円 ・陶芸専攻 32,000円 ・陶芸クラブ 56,000円
運 営 体 制		学科担任 (教授)	外部講師による講座を学務主任 (コーディネーター) が調整

注1：募集定員及びクラス数は1学年当たりの数値

注2：利用者負担は学生にかかるもののみ記載

15 鯉城学園における専攻別出願者数

コース	専攻	学年 定員	25年度生 入学者募集		26年度生 入学者募集		27年度生 入学者募集		28年度生 入学者募集	
			出願 者数	倍率	出願 者数	倍率	出願 者数	倍率	出願 者数	倍率
社会	環境	人 48	人 61	倍 1.3	人 56	倍 1.2	人 17	倍 0.4	人 22	倍 0.5
	国際	96 (48)	116	2.4	121	1.3	105	1.1	104	1.1
生活	健康	96 (48)	175	3.6	123	1.3	103	1.1	102	1.1
	生活	96	214	2.2	108	1.1	98	1.0	85	0.9
	福祉	96 (48)	72	1.5	86	0.9	44	0.5	31	0.3
創造	園芸	48	121	2.5	77	1.6	58	1.2	56	1.2
	陶芸	40	100	2.5	57	1.4	41	1.0	43	1.1
	美術	48	144	3.0	105	2.2	91	1.9	76	1.6
地域	地域	96 (48)	123	2.6	105	1.1	102	1.1	84	0.9
	文化	96	153	1.6	108	1.1	84	0.9	74	0.8
計		760 (568)	1,279	2.3	946	1.2	743	1.0	677	0.9

注1：学年定員欄における（ ）内の数値は平成25年度の定員

注2：入学者募集事務は前年度に実施

16 区別の保護率の状況

区 分	被 人 保 員 護 数	保 護 率
千 種	2,793	1.71
東	960	1.27
北	3,993	2.45
西	3,177	2.17
中 村	5,559	4.10
中	2,043	2.50
昭 和	1,757	1.66
瑞 穂	1,710	1.63
熱 田	1,385	2.13
中 川	5,649	2.57
港	4,448	3.07
南	5,645	4.11
守 山	2,879	1.68
緑	2,657	1.12
名 東	2,668	1.63
天 白	2,019	1.27
全 市	49,341	2.17

注1：被保護人員数は平成27年度月平均

注2：保護率は平成26年10月1日現在における人口に対する被保護人員数の割合
平成27年度月平均

17 世帯主の国籍別被保護外国人世帯数

(1) 平成26年度

(単位：世帯)

区分	韓国・朝鮮	フィリピン	中国・台湾	ブラジル	中南米 (ブラジル 除く)	その他	計
千種	81	22	11	1	1	4	120
東	32	5	3	—	—	3	43
北	128	48	11	7	3	8	205
西	82	18	4	3	2	3	112
中村	170	21	4	4	3	7	209
中	41	50	4	15	5	8	123
昭和	45	3	—	2	—	1	51
瑞穂	34	5	4	2	1	3	49
熱田	31	6	2	8	1	2	50
中川	143	23	26	14	5	6	217
港	133	36	49	41	14	11	284
南	144	50	46	20	4	4	268
守山	102	20	9	4	1	—	136
緑	33	7	54	4	5	9	112
名東	36	21	16	4	—	3	80
天白	43	6	4	3	2	—	58
計	1,278	341	247	132	47	72	2,117

注1：被保護者調査による

注2：世帯数は平成26年7月31日現在

注3：その他はベトナム、アメリカ合衆国など

(2) 平成27年度

(単位：世帯)

区分	韓国・朝鮮	フィリピン	中国・台湾	ブラジル	中南米 (ブラジル 除く)	その他	計
千種	79	25	9	1	1	6	121
東	30	7	3	2	—	5	47
北	130	51	13	2	2	7	205
西	71	16	4	1	2	3	97
中村	161	24	5	2	2	9	203
中	37	62	4	12	5	6	126
昭和	46	4	—	1	1	4	56
瑞穂	34	6	3	1	1	2	47
熱田	25	4	3	7	1	3	43
中川	149	26	29	21	5	5	235
港	136	39	48	42	16	9	290
南	139	46	44	19	5	4	257
守山	103	16	9	3	1	—	132
緑	38	6	56	6	5	7	118
名東	37	21	19	5	—	6	88
天白	42	5	6	3	—	—	56
計	1,257	358	255	128	47	76	2,121

注1：被保護者調査による。

注2：世帯数は平成27年7月31日現在

注3：その他はベトナム、アメリカ合衆国など

18 区役所・支所別の生活保護現業員、査察指導員の配置状況

区 分	被保護世帯数	現 業 員				査 察 指 導 員		
		配置数	国 標 準 数	充 足 率	1人当たりの担当世帯数	配置数	国 標 準 数	充 足 率
	世帯	人	人	%	世帯	人	人	%
千 種	2,311	20	28	71.4	116	2	4	50.0
東	800	8	10	80.0	100	1	1	100.0
北	3,015	27	37	73.0	112	3	5	60.0
(楠支所)	(681)	(6)	(8)	75.0	114	(1)	(1)	100.0
西	2,498	23	31	74.2	109	4	4	100.0
(山田支所)	(909)	(9)	(11)	81.8	101	(2)	(2)	100.0
中 村	4,788	48	59	81.4	100	5	8	62.5
中	1,691	17	21	81.0	99	2	3	66.7
昭 和	1,485	14	18	77.8	106	2	3	66.7
瑞 穂	1,429	13	17	76.5	110	2	2	100.0
熱 田	1,201	11	15	73.3	109	1	2	50.0
中 川	4,026	35	50	70.0	115	5	7	71.4
(富田支所)	(1,317)	(12)	(16)	75.0	110	(2)	(2)	100.0
港	2,982	26	37	70.3	115	3	5	60.0
(南陽支所)	(331)	(3)	(4)	75.0	110	(1)	(1)	100.0
南	4,426	40	55	72.7	111	4	8	50.0
守 山	2,255	20	28	71.4	113	3	4	75.0
(志段味支所)	(249)	(2)	(3)	66.7	125	(1)	(1)	100.0
緑	1,938	18	24	75.0	108	3	3	100.0
(徳重支所)	(421)	(4)	(5)	80.0	105	(1)	(1)	100.0
名 東	1,975	17	24	70.8	116	2	3	66.7
天 白	1,618	14	20	70.0	116	2	3	66.7
全 市	38,439	351	480	73.1	110	44	69	63.8

注1：被保護世帯数は月平均。現業員数、査察指導員数は平成27年4月1日現在
 現業員の国標準数は被保護世帯数を80で除したもの（小数点以下切り捨て）
 査察指導員の国標準数は現業員国標準数を7で除したもの（小数点以下四捨五入）
 ただし、最低1人とする。

注2：各支所分の（ ）内は再掲

注3：全市の被保護世帯数、国標準数は区別の計とは異なる。

19 政令指定都市における生活保護現業員、査察指導員の配置状況

区分	被保護世帯数	現業員				査察指導員		
		配置数	国標準数	充足率	1人当たりの担当世帯数	配置数	国標準数	充足率
	世帯	人	人	%	世帯	人	人	%
名古屋	38,439	351	480	73.1	110	44	69	63.8
札幌	53,699	678	671	101.0	79	97	96	101.0
仙台	13,001	132	162	81.5	98	19	23	82.6
さいたま	15,063	174	188	92.6	87	29	27	107.4
千葉	15,749	163	196	83.2	97	25	28	89.3
川崎	24,363	319	304	104.9	76	47	43	109.3
横浜	53,311	588	666	88.3	91	72	95	75.8
相模原	9,820	127	122	104.1	77	16	17	94.1
新潟	8,832	103	110	93.6	86	16	16	100.0
静岡	6,887	77	86	89.5	89	12	12	100.0
浜松	5,718	68	71	95.8	84	11	10	110.0
京都	33,083	410	413	99.3	81	56	59	94.9
大阪	117,309	967	1,466	66.0	121	178	209	85.2
堺	18,906	173	236	73.3	109	26	34	76.5
神戸	34,954	364	436	83.5	96	49	62	79.0
岡山	9,953	101	124	81.5	99	15	18	83.3
広島	19,653	223	245	91.0	88	34	35	97.1
北九州	18,630	214	232	92.2	87	32	33	97.0
福岡	33,148	340	414	82.1	97	42	59	71.2
熊本	12,696	114	158	72.2	111	18	23	78.3

注1：被保護世帯数は月平均。現業員数、査察指導員数は平成27年4月1日現在
 現業員の国標準数は被保護世帯数を80で除したもの（小数点以下切り捨て）
 査察指導員の国標準数は現業員国標準数を7で除したもの（小数点以下四捨五入）

注2：被保護世帯数は厚生労働省生活保護統計、現業員数及び査察指導員数は平成27年度
 大都市生活保護主管課長会議資料より出典

20 区役所・支所配置の生活保護関係嘱託員等の状況

区 分	主 な 業 務 内 容	定 数
生活保護居宅生活支援員	無料低額宿泊施設等に入所している生活保護受給者に対する生活相談、就労支援、居宅生活への移行に関する支援	11人
保護援護生活相談員	住居のない方に対する巡回相談業務、及び面接相談業務の補助	16
訪問活動支援員	生活保護世帯（主に高齢者世帯）への訪問調査業務	37
医療・介護扶助事務嘱託員	長期入院患者の退院促進補助業務、その他生活保護法の医療扶助及び介護扶助事務の補助業務	37
生活保護就労支援員	生活保護受給者に対する就労支援に関する業務	53
生活保護年金等調査員	生活保護受給者に対する年金等の調査・相談業務	16
生活保護施術給付適正化推進員	生活保護施術費請求書等の内容点検業務、生活保護受給者の病状調査業務、施術者への照会等の調査業務	1
生活保護事務嘱託員	生活保護受給者に対する保護費等の支払いに係る補助業務	6
生活保護適正実施推進支援員	地区担当員等が生活保護世帯へ訪問する際の同行業務、面接時の同席業務、警察署等関係機関との連絡調整業務	6
就労支援補助員 （臨時的任用職員）	「就労自立に関する自立支援プログラム推進事業」に係る事務補助業務	16
認定等事務適正化事業 事務補助員 （臨時的任用職員）	資産収入調査及び扶養能力調査の事務補助業務	30
	計	229

21 区役所・支所別の生活保護関係嘱託員等の配置状況

(単位：人)

区 分	嘱 託 員									臨時的任用員		計
	生活保護居宅生活支援員	保護援護生活相談員	訪問活動支援員	医療・介護扶助事務嘱託員	生活保護就労支援員	生活保護年金等調査員	生活保護施設給付適正化推進員	生活保護事務嘱託員	生活保護適正実施推進支援員	就労支援補助員	認定等事務適正化事業事務補助員	
千 種			2	2	3	1				1	2	11
東			1	1	2	1				1	1	7
北	1		3	3	4	1		1	1	1	3	18
(楠支所)			(1)	(1)	(1)			(1)			(1)	5
西			2	2	4	1		1		1	2	13
(山田支所)				(1)	(1)			(1)			(1)	4
中 村	2	7	5	4	6	1				1	3	29
中		6	1	1	2	1				1	1	13
昭 和	2		2	1	3	1			1	1	1	12
瑞 穂			1	1	3	1				1	1	8
熱 田		3	1	1	2	1				1	1	10
中 川			4	5	5	1	1	1	1	1	3	22
(富田支所)			(2)	(2)	(2)			(1)			(1)	8
港			3	4	4	1		1		1	3	17
(南陽支所)				(1)	(1)			(1)			(1)	4
南	2		4	4	5	1			1	1	3	21
守 山			2	3	3	1		1		1	2	13
(志段味支所)				(1)	(1)			(1)				3
緑	2		2	2	3	1		1		1	2	14
(徳重支所)				(1)	(1)			(1)			(1)	4
名 東	2		2	2	2	1			1	1	1	12
天 白			2	1	2	1			1	1	1	9
計	11	16	37	37	53	16	1	6	6	16	30	229

注：支所の（ ）内の数値は再掲

22 生活保護世帯等の中学生の学習サポートモデル事業の実施状況

(1) 定員数・対象生徒数・参加生徒数

(単位：人)

区 分	定 員 数	対象生徒数	参加生徒数		
			中学校3年生 (再掲)	中学校3年生 (再掲)	中学校3年生 (再掲)
北	36	104	33	32	15
西	24	66	21	14	7
中 村	24	62	17	20	4
中 川	48	175	69	37	16
港	48	178	65	29	11
南	36	111	36	20	12
守 山	24	53	15	10	4
緑	24	71	22	26	9
名 東	24	66	27	11	4
計	288	886	305	199	82

注：対象生徒数は、平成27年4月1日現在

(2) 高等学校等進学率

区 分		中学校 卒業生数 (A)	高等学校等 進学者数 (B)	進学率 (B/A)	全日制 進学率
		人	人	%	%
27年3月 卒業生	本市全体	20,214	19,906	98.5	91.3
	被保護者	378	328	86.8	58.7
	事業参加者 (再掲)	50	48	96.0	72.0
28年3月 卒業生	本市全体	20,258	19,962	98.5	91.9
	被保護者	363	315	86.8	59.0
	事業参加者 (再掲)	82	78	95.1	73.2

注：高等学校等とは、高等学校の本科（全日制・定時制・通信制）、高等専門学校、特別支援学校高等部本科及び専修学校（高等課程）を指す。

(3) 事業の概要

区 分	生活保護・生活困窮世帯	(参 考) ひとり親家庭
所 管	健康福祉局	子ども青少年局
対 象	生活保護世帯及び生活困窮世帯の中学生	ひとり親世帯（児童扶養手当受給所得制限内）の中学校1、2年生
実施区	9区 (北、西、中村、中川、港、南、 守山、緑、名東)	16区
か所数	24か所	20か所
実施場所 (運営主体)	公 募	・児童館16か所（指定管理者） ・公 募4か所
実施体制	統括学習サポーター 1人 学習サポーター 4人	コーディネーター 1人 学習サポーター 4人
回 数	週2回（年間76回）	週1回（年間40回）
募 集	社会福祉事務所ケースワーカー等 による個別勧奨	一斉募集（抽選により決定）
定 員	288名（1か所12名）	240名（1か所12名）
参加費	無 料	無 料

(4) 子どもの未来を学習から支援するプロジェクトチーム会議の概要

チーム会議 リーダー	健康福祉局、子ども青少年局及び教育委員会事務局主管副市長
チーム会議 メンバー	健康福祉局長、子ども青少年局長、教育長
作業部会 メンバー	健康福祉局生活福祉部主幹（困窮者支援） 子ども青少年局子ども未来課長 子ども青少年局子育て支援部子ども福祉課長 子ども青少年局青少年家庭部青少年家庭課長 教育委員会事務局総務部学事課長 教育委員会事務局子ども応援委員会制度担当部子ども応援室長 教育委員会事務局学校教育部指導室長
設置時期	平成27年6月1日
チーム会議 開催概要	開催回数：全3回（平成27年6月、9月、平成28年2月）
	第1回会議 ○3局の情報交換及び情報共有による一体的支援について 当面は、3局が各々の支援を実施し、連携を図ることにより一体的支援を行う方策を採るものとしつつ、将来的には、3局の支援を外部団体に委託することで一体的支援を行うことを目指す。 ○学習をサポートするネットワーク体制について 当面は、センター機能を持つ支援ネットワーク運営事業者の設置を目指すものとし、将来的には、学習サポート事業者が協力して1団体となりネットワーク体制を築く展開を視野に入れる。
	第2回会議 ○困難を抱えた子どもの学習支援について ひとり親家庭や生活保護世帯の中学生の学習支援事業について、市内全区、中学生全学年に拡大するとともに、一体的に実施する。 また、一体的実施を円滑に行うための「コーディネート事業」を新たに委託実施するという方針を確認。
	第3回会議 ○困難を抱えた子どもの学習支援について 健康福祉局及び子ども青少年局で実施する一体的な中学生の学習支援事業と教育委員会で行う学習指導支援講師、学習支援事業を利用する子どもの学校との情報共有・連携など平成28年度に取り組むことを確認。 ○次年度以降のプロジェクトチームについて 次年度以降、学習支援の他に居場所づくりなども含め検討していく会議として継続を確認。
庶務	子ども青少年局
その他	チーム会議とは別に作業部会についても全5回実施

(5) 利用者アンケートの主な意見等

ア 中学生

・学習会に参加してよかった	91%
・以前に比べて勉強が理解できるようになった	91%
・以前に比べて勉強へのやる気が出た	83%
学習会に参加しての感想【主な意見】	
・友達ができて、話ができ楽しかった。 ・サポーターさんに学校のことなどの話ができうれしかった。 ・休憩のときにみんなと遊べてよかった。 ・おでかけ行事があつて絆が深まった。	

イ 保護者

・子どもの進路や将来について以前より考えることが多くなった	59%
・子どもとの会話が以前より増えた	31%
保護者自身の変化について【主な意見】	
・あまり細かいことまで怒ることがなくなった。 ・子どもをサポートしていきたいという気持ちがより強くなった。 ・勉強と一緒に取り組む。子どもの学習に関わるが多くなった。 ・親としても色々やりたいことが多くなった。	

ウ 学習サポーター

・子どもたちに学力向上を図ることができた	83%
・学習サポーターの経験を通して貧困の連鎖への関心が増した	87%
・学習サポーターとして参加したことに満足している	92%
学習会に参加しての感想【主な意見】	
・自分も成長できていると感じる。 ・学習塾とは違って子どもたちとの距離が近い。 ・家族や社会のことを考えるきっかけになった。 ・学習会だけでなく、さまざまな体験もできる。	

23 仕事・暮らし自立サポートセンター相談者の状況

(1) 相談者の紹介元の内訳

区 分	件 数
区 役 所 (保 護 係)	133
区 役 所 (保 護 係 以 外)	147
福 祉 課	26
保 険 年 金 課	23
そ の 他	40
課 係 不 明	58
社 会 福 祉 協 議 会	143
高 齢 者 ・ 障 害 者 関 係 機 関	87
ハ ロ ー ワ ー ク	82
そ の 他	133
計	725

注：その他は、民生委員、住宅供給公社、医療機関、刑務所、子ども応援委員会、児童相談所など

(2) 相談者のつなぎ（紹介）先の内訳

区 分	件 数
区 役 所 (保 護 係)	148
区 役 所 (保 護 係 以 外)	9
高 齢 者 ・ 障 害 者 関 係 機 関	25
社 会 福 祉 協 議 会	8
そ の 他	83
計	273

注：その他は、法テラス、法律相談、多重債務相談、ひきこもり支援団体、ハローワークなど

24 陽子線治療センターにおける治療患者数の推移

(単位：人)

区 分	25 年 度	26 年 度	27 年 度
当 初 計 画	160	300	400
予 算	180	400	500
実 績	286	483	484

25 政令指定都市における結核罹患率の推移

区 分	2 6 年	2 7 年
名古屋	23.2	22.4
札幌	9.8	9.4
仙台	9.5	8.6
さいたま	14.9	13.2
千葉	15.9	16.1
川崎	15.7	15.3
横浜	15.6	15.2
相模原	13.3	11.0
新潟	9.7	10.6
静岡	18.0	15.2
浜松	15.4	9.8
京都	21.8	16.2
大阪	36.8	34.4
堺	21.5	22.0
神戸	21.5	21.3
岡山	12.9	11.4
広島	11.4	9.7
北九州	19.0	18.9
福岡	14.3	14.4
熊本	13.2	16.9

注1：結核登録者情報調査年報（厚生労働省）による年次報告

注2：罹患率とは、1年間に発病した患者数を人口10万対率で表したもの

26 エイズ検査の実施状況

区 分		実施場所	実 施 日 時		検 査 件 数	決 算 額
					件	円
平 日 昼 間	直営	16 保健所	各保健所 週1回	午前 又は午後	1,653	8,538,475
平 日 夜 間	直営	千種保健所	第2 金曜	18時00分～ 20時00分	996	
		中保健所	第3 木曜			
		中村保健所	6～9月 第2 火曜			
土曜日	直営	中保健所	第1・3 土曜日	13時30分～ 15時30分	1,210	
日曜日	委託	ナディア パーク	第2・4 日曜日	14時00分～ 16時00分	928	4,859,111
同性愛者 向け 検査会	委託	中保健所	5月 30,31日	12時00分～ 19時00分	668	3,082,815
		千種保健所	11月 28,29日			
計					5,455	16,480,401

注：日曜日検査は、「特定非営利活動法人 HIVと人権情報センター」に委託
同性愛者向け検査会は、「独立行政法人 名古屋医療センター」に委託

27 看護職員確保対策事業

区分	名古屋市	愛知県	愛知県看護協会
養成	<ul style="list-style-type: none"> ○中央看護専門学校での運営 ○名古屋市医師会看護専門学校運営補助 	<ul style="list-style-type: none"> ○総合看護専門学校はじめ4校の運営 ○民間看護師養成施設への運営補助・整備補助 ○看護修学資金の貸与 	<ul style="list-style-type: none"> ○愛知県ナースセンターの運営 ・看護進路相談
離職防止・定着促進	<ul style="list-style-type: none"> ○なごやナースキャリアサポートセンターの運営 ・研修 〔新人看護職員研修会、介護施設看護職員研修会、トピックス研修会など〕 ・定着相談 	<ul style="list-style-type: none"> ○愛知県看護研修センターの運営 ・研修 〔専任教員養成講習会、新人看護教員研修会、院内教育担当者研修など〕 ○愛知県医療勤務環境改善支援センターの運営 ・医療機関へのアドバイザー派遣 ・医療機関への情報提供 ○医療機関への補助 ・施設整備 ・院内保育所運営 ・新人研修 	<ul style="list-style-type: none"> ○看護職員に対する継続教育 ・研修 〔看護共通研修、専門分野研修、認定看護師教育課程など〕 ○医療機関、看護職員からの勤務環境改善に関する相談 ○看護職のワークライフバランス推進委員会の活動
復職支援	<ul style="list-style-type: none"> ○なごやナースキャリアサポートセンターの運営 ・潜在看護力活用講習会 ・ハローワークと連携した復職相談 	<ul style="list-style-type: none"> ○愛知県看護研修センターの運営 ・カムバック研修 ○職場見学会の開催 	<ul style="list-style-type: none"> ○愛知県ナースセンターの運営 ・無料職業紹介 ・就職相談会 ・看護職員届出制度の運営

28 学校給食食材の放射性物質の検査

(1) 検査実施状況

(単位：件)

区分	主な対象	26年度	27年度
衛生研究所	17都県産の食材	94	95

(参考)

(単位：件)

区分	主な対象	26年度	27年度
民間検査機関	17都県産以外の食材	12	14

(2) 国が検査を指示した17都県

青森県、岩手県、宮城県、秋田県、山形県、
福島県、茨城県、栃木県、群馬県、埼玉県、
千葉県、東京都、神奈川県、新潟県、山梨県、
長野県、静岡県

29 食品中の放射性物質の検査

(1) 主な検査対象

国が検査を指示した17都県産で生産・製造された食品

(2) 役割分担

検査機関	食品衛生検査所	衛生研究所
検査の種類	スクリーニング検査	精密検査
特徴	<ul style="list-style-type: none"> 中央卸売市場本場内を流通する一般食品を測定 少量かつ短時間で合否判定が可能 50ベクレル/kgを超えた場合は、衛生研究所に搬入し、精密検査による確定検査を実施 	<ul style="list-style-type: none"> 学校給食食材のほか、基準値の低い飲料水、乳児用食品などを中心に測定 放射性物質を低い濃度まで測定可能
測定時間	約15分	約40分～1時間
検査検体量	約300g	約1kg

(3) 検査実施状況

(単位：件)

区分	26年度		27年度		基準値 (ベクレル/kg)	
	スクリーニング検査	精密検査	スクリーニング検査	精密検査		
一般食品	農産物及び加工品	62	74 (58)	50	66 (53)	100
	魚介類及び加工品	145	26 (14)	163	36 (16)	
	その他の一般食品	36	60 (22)	33	74 (26)	
牛乳・乳飲料 乳児用食品		9		8	50	
飲料水		21		7	10	
計	243	190 (94)	246	191 (95)		

注1：基準値は食品衛生法に基づく基準値

注2：()内は学校給食食材(再掲)

30 犬猫の殺処分頭数の推移

(単位：頭)

区 分	2.6 年度	2.7 年度
犬	59	23
猫	1,194	873

31 いのちの教室取組み実績

(1) 動物愛護センターが出張で開催した「いのちの教室」開催実績

区 分		26年度	27年度
小 学 校	開催回数	6回	5回
	参加人数	598人	583人
トワイライトスクール トワイライトルーム	開催回数	16回	16回
	参加人数	544人	446人
計	開催回数	22回	21回
	参加人数	1,142人	1,029人

(2) いのちの教室参加者の主な声

ア 子ども達の声

- ・ルナちゃん(犬の名前)は、体もあったかいし、もようもステキでものすごくいいね。わたしたちもこれから犬を大切にしていくな。
- ・しんぞうの音を聞かせてくれてどうもありがとう。
- ・ルナちゃんはおとなしくってけがふわふわで、かわいかったよ。ルナちゃんは何にですてられたの？
- ・楽しかったことは来てくれた小さい犬が、ぼくたちのひざをわたったりしてくれたり、えさをあげることができたことです。

イ 教員等の声

- ・殺処分の現状をつたえることがテーマと思う。
- ・犬に触れたことのない子どもには特に大切な体験となった。
- ・子どもたちは真剣に参加していた。感動的な体験になった。

32 殺処分削減の取組み

(1) 収容される犬猫の削減

- ・動物愛護センターでの犬猫の引取りの際、終生飼養の徹底や新たな飼主を探すよう飼主に対し指導を行い、安易な引取りを防止した。
- ・なごやかキャットサポーターの増加により、避妊去勢手術頭数が増加した。

(2) 譲渡の推進

- ・譲渡ボランティアとの協力により、譲渡頭数が増加した。

(3) 飼主への啓発

- ・飼主の責任を啓発するリーフレットを新たに作成し、犬猫を終生にわたり飼養することや、所有者の明示をすること、迷子になった場合の対応などを盛り込み、啓発を実施した。

33 第二斎場と八事斎場の居住区別火葬実施状況

区 分	第 二 斎 場		八 事 斎 場		計
	件 数	割 合	件 数	割 合	件 数
千 種	43	4.2	980	95.8	1,023
東	36	7.0	475	93.0	511
北	131	10.5	1,114	89.5	1,245
西	188	18.4	834	81.6	1,022
中 村	531	44.4	665	55.6	1,196
中	75	15.8	400	84.2	475
昭 和	38	4.9	738	95.1	776
瑞 穂	69	8.5	746	91.5	815
熱 田	240	48.3	257	51.7	497
中 川	1,169	73.6	420	26.4	1,589
港	883	80.6	212	19.4	1,095
南	277	23.5	902	76.5	1,179
守 山	49	4.7	985	95.3	1,034
緑	129	9.9	1,174	90.1	1,303
名 東	34	4.1	791	95.9	825
天 白	49	5.6	819	94.4	868
市 外	422	19.4	1,753	80.6	2,175
計	4,363	24.8	13,265	75.2	17,628

注：件数の集計期間は、平成27年7月13日～平成28年3月31日

34 八事斎場に比べて第二斎場の利用率が低い理由

- ・本市で2か所目の斎場ができたことについて、周知が十分に行き渡っていない。
- ・これまで長い間にわたり、本市において唯一の斎場であった八事斎場が市民に定着している。

35 保健所で実施している主な健康づくり事業

(単位：人)

区 分	事 業 内 容	参 加 者 数			
		39歳以下	40～64歳	65歳以上	計
地域健康づくり事業 (集団指導)	健康的な生活を送るための講話や栄養・運動・生活・歯科についての健康教育を実施	1,506	1,571	4,043	7,120
地域健康づくり事業 (出張相談)	地域や管内事業所に出向き、健康づくりに関する相談を実施	750	1,093	2,801	4,644
ロコモティブシンドローム予防教室	ロコモティブシンドロームに関する正しい知識の普及・啓発を行い、生活習慣の改善を図るため、予防教室を実施	440	139	706	1,285
歯と歯ぐきの健康づくり事業	歯周病を予防するための健康教育、歯科検診、口腔保健指導を実施	459	258	241	958
喫煙対策事業 (健康教室)	喫煙の健康への影響について、学校における防煙教育、希望者への禁煙教育を実施	2,604	58	—	2,662

36 保健師配置状況の他都市比較

(単位：人)

区 分	人 口 (A)	保健師数	保健所・保健センター等の保健師数	保健師1人当たりの人口 (A/B)
			(B)	
名古屋	2,274,511	290	227	10,020
横 浜	3,712,170	469	418	8,881
京 都	1,465,994	321	199	7,367
大 阪	2,690,214	365	316	8,513
神 戸	1,533,604	171	149	10,293

注1：保健師数は、厚生労働省「平成27年度保健師活動領域調査」より

注2：名古屋の保健師数は過員4人を含む。

注3：人口は平成27年4月1日現在推計人口

37 保健所保健師の産休・育休取得者数

(単位：人)

区分	保健師数	役職者を除く 保健師数	産休・育休 取得者	代替措置	
				正規職員 (任期付職員等)	嘱託職員・ 臨時的任用職員
千種	14	12	—	—	—
東	9	7	1	1	—
北	16	15	4	1	2
西	16	15	5	2	3
中村	14	13	2	—	2
中	10	8	1	—	1
昭和	11	9	1	—	1
瑞穂	11	10	4	2	2
熱田	8	7	—	—	—
中川	22	20	4	2	1
港	19	17	1	—	—
南	16	15	4	—	3
守山	16	15	2	—	2
緑	20	19	2	—	2
名東	13	12	3	1	2
天白	12	11	2	1	1
計	227	205	36	10	22

注：保健師数は過員4人を含む。

38 保健所のトイレ等の区別整備状況

(1) 男女別、和式・洋式の区分

区 分	男 性 ト イ レ		女 性 ト イ レ	
	和 式	洋 式	和 式	洋 式
千 種	1	2	1	2
東	1	3	2	4
北	2	1	3	1
楠 分 室	1	0	3	1
西	2	4	2	8
山田分室	0	1	1	3
中 村	1	1	3	2
中	2	2	4	2
昭 和	2	2	3	2
瑞 穂	2	2	2	4
熱 田	2	2	4	4
中 川	2	1	2	1
富田分室	1	1	1	1
港	2	2	6	2
南陽分室	1	1	5	1
南	3	2	6	2
守 山	3	2	4	2
志段味分室	2	0	4	2
緑	2	2	6	3
徳重分室	(4)	(6)	(4)	(8)
名 東	1	2	3	2
天 白	2	2	3	3
計	35 (4)	35 (6)	68 (4)	52 (8)

注：徳重分室は緑区役所徳重支所のトイレを使用
 () 内に緑区役所徳重支所のトイレ数を記載

(2) 乳幼児向け設備などの整備状況

区分	多目的 トイレ	オム 交換 台	乳幼児 用 椅子	乳幼児 用 簡易 便座	授乳室
千種	1	1	3	2	1
東	1	1	2	3	1
北	1	1	2	2	1
楠分室	1	1	0	1	1
西	4	4	12	4	1
山田分室	1	0	1	1	1
中村	2	2	2	0	1
中	1	1	0	0	1
昭和	3	4	1	0	1
瑞穂	3	3	1	0	1
熱田	4	2	2	4	1
中川	1	1	0	0	1
富田分室	1	1	1	0	1
港	1	1	1	1	2
南陽分室	1	1	0	1	1
南	1	1	4	1	1
守山	1	3	0	0	1
志段味分室	1	3	0	0	1
緑	3	3	3	0	1
徳重分室	(4)	(4)	(12)	(4)	1
名東	0	1	0	0	1
天白	0	0	1	0	1
計	32 (4)	35 (4)	36 (12)	20 (4)	23

注：徳重分室は授乳室以外は緑区役所徳重支所の設備を使用
 () 内に緑区役所徳重支所の設備数を記載

39 がん検診の実施状況の推移及び目標値

区分		23年度	26年度	27年度	目標値 (34年度)
胃がん検診	受診率	9.6%	10.6%	11.8%	50.0%
	受診者数	28,338人	31,573人	35,510人	143,000人
大腸がん検診	受診率	21.7%	22.4%	25.7%	50.0%
	受診者数	64,029人	66,912人	77,219人	143,000人
肺がん検診	受診率	17.0%	19.5%	21.5%	50.0%
	受診者数	50,068人	58,003人	64,457人	143,000人
子宮がん検診	受診率	51.5%	52.7%	55.2%	65.0%
	受診者数	76,961人	81,452人	87,867人	94,000人
乳がん検診	受診率	35.1%	37.0%	41.3%	50.0%
	受診者数	33,483人	36,218人	45,417人	48,000人
前立腺がん検診	受診率	25.8%	29.5%	32.5%	50.0%
	受診者数	19,950人	22,776人	25,306人	37,000人

注1：受診率及び受診者数の算出対象年齢は、40歳から69歳まで

(子宮がん検診は20歳から69歳まで、前立腺がん検診は50歳から69歳まで)

注2：子宮がん検診及び乳がん検診の受診率の算定

$$\frac{((\text{前年度の受診者数}) + (\text{当該年度の受診者数}))}{(\text{当該年度の対象者数})} \times 100$$

注3：平成23年度及び平成34年度は、健康なごやプラン21（第2次）における現状値及び目標値

40 がんに関する学習補助教材の活用状況

区分	小学6年生	中学3年生
配布数	約18,300人	約17,500人
活用実績	129校	49校
保健学習や総合的な学習の時間等で活用	92校	31校
授業以外の時間に行う保健指導等で活用	37校	18校

41 衛生研究所における主な検査機器一覧

機器名	台数	検査用途	導入時期	買取・リースの別	金額
透過型電子顕微鏡	1	ウイルス検査	昭和58年度	買取	24,500,000
超高速遠心機	1	微生物検査	昭和63年度	買取	9,750,000
ガスクロマトグラフ装置	1	農薬検査	平成元年度	買取	2,801,600
ゲルマニウム半導体検出器	1	放射性物質検査	平成元年度	買取	21,115,000
高速液体クロマトグラフ装置	1	食品添加物検査	平成5年度	買取	27,243,000
濁度測定器	1	水質検査	平成15年度	買取	1,905,750
原子吸光光度計	1	重金属検査	平成21年度	リース	1,751,400
高速液体クロマトグラフ質量分析計	1	農薬検査	平成22年度	リース	1,800,540
リアルタイムPCR	1	食品・微生物検査	平成22年度	リース	773,640
ガスクロマトグラフ装置	1	農薬検査	平成23年度	買取	1,417,500
遺伝子増幅装置 (PCR)	1	ウイルス検査	平成23年度	リース	144,648
誘導結合高周波プラズマ質量分析計	1	重金属検査	平成23年度	リース	4,028,220
ゲルマニウム半導体検出器	1	放射性物質検査	平成23年度	リース	3,564,540
ガスクロマトグラフ質量分析計	1	水質・家庭用品検査	平成23年度	リース	2,489,760
全有機体炭素計	1	水質検査	平成23年度	リース	757,260
高速液体クロマトグラフタンデム質量分析計	1	農薬検査	平成24年度	リース	6,345,984
イオンクロマトグラフ装置	1	水質検査	平成24年度	リース	3,021,480
実体顕微鏡	1	昆虫検査	平成24年度	リース	44,856
多目的自動分注システム	1	微生物検査	平成24年度	リース	945,000
ガスクロマトグラフ装置	1	家庭用品検査	平成25年度	リース	2,018,520
ガスクロマトグラフ装置	1	農薬検査	平成25年度	リース	
自動核酸抽出装置	1	食品・微生物検査	平成26年度	リース	776,304
蛍光顕微鏡	1	微生物検査	平成26年度	リース	856,656
DNAシーケンサー	1	食品・微生物検査	平成26年度	リース	2,501,280
高速液体クロマトグラフ装置	1	動物用医薬品検査	平成27年度	リース	2,073,600
デジタルPCR	1	ウイルス検査	平成27年度	リース	3,005,424
空気中多成分同時分析装置	1	室内空気検査	平成27年度	リース	3,862,080
ガスクロマトグラフタンデム質量分析計	1	農薬検査	平成27年度	リース	4,785,600
高速液体クロマトグラフタンデム質量分析計	1	農薬・動物用医薬品検査	平成27年度	リース	7,426,595

注：金額については、買取は購入額、リースは年間リース料

42 食品衛生検査所における主な検査機器一覧

機器名	台数	検査用途	導入時期	買取・リース の別	金額
	台				円
分光光度計	1	食品添加物検査	平成 2年度	買 取	1,771,600
高速液体クロマトグラフ 装置	1	食品添加物検査	平成13年度	買 取	4,616,850
ガスクロマトグラフ装置	1	農薬検査	平成13年度	買 取	3,906,000
原子吸光光度計	1	重金属検査	平成13年度	買 取	4,956,000
遺伝子増幅装置 (PCR)	1	食品・微生物検査	平成21年度	買 取	621,180
高速液体クロマトグラフ タンデム質量分析計	1	動物用医薬品検査	平成24年度	リース	6,345,984
ガスクロマトグラフ 質量分析計	1	農薬検査	平成24年度	リース	2,617,020
高速液体クロマトグラフ 装置	1	食品添加物検査	平成26年度	リース	1,483,920
放射性セシウム スクリーニング検査機器	1	放射性物質検査	平成26年度	リース	1,884,384
ガスクロマトグラフ装置	1	食品添加物・農薬検査	平成27年度	リース	883,680

注：金額については、買取は購入額、リースは年間リース料

43 国民健康保険の所得階層別世帯数及び1人当たり平均保険料の推移

所得区分	26年度		27年度	
	世帯数	1人当たり 平均保険料	世帯数	1人当たり 平均保険料
0円	55,957	28,820	56,676	27,669
100万円以下	71,938	37,273	71,760	35,549
200万円以下	78,039	79,380	76,618	75,715
300万円以下	46,874	106,134	44,938	101,912
400万円以下	22,800	128,662	21,680	124,232
500万円以下	11,130	153,429	10,542	148,036
500万円超	22,307	217,721	21,190	220,032
所得不明	38,281	67,010	37,809	71,582
計	347,326	91,471	341,213	88,073

注：平均保険料は、現年度分（介護分を除く）

44 国民健康保険料の法定減額及び減免（特別軽減）にかかる適用件数の推移

(単位：件)

区 分	26年度		27年度	
	法定減額	特別軽減	法定減額	特別軽減
千 種	14,483	2,957	14,769	4,205
東	8,029	1,473	8,032	2,147
北	16,927	3,773	17,131	5,150
西	12,954	2,749	13,051	3,584
中 村	14,584	3,374	14,762	3,880
中	11,585	2,391	11,798	3,232
昭 和	9,772	1,840	9,856	2,295
瑞 穂	8,038	1,664	8,302	2,134
熱 田	5,856	1,249	6,006	1,903
中 川	20,556	4,107	20,861	5,288
港	14,628	3,204	15,057	4,489
南	13,193	2,931	13,761	3,521
守 山	13,726	2,477	14,045	3,817
緑	16,319	2,981	16,981	4,636
名 東	12,169	2,243	12,533	3,047
天 白	12,177	2,691	12,521	3,741
計	204,996	42,104	209,466	57,069

注：件数は、延べ適用件数

45 国民健康保険料の減免実績の推移

区 分	26年度		27年度	
	世帯数	金 額	世帯数	金 額
所得激減 事業休廃止	8,652	666,631,282	7,375	525,259,219
高齢者等	7,530	84,753,174	9,325	90,208,449
低所得世帯	1,844	25,130,337	1,499	18,892,127
特別軽減	42,104	133,289,056	57,069	174,736,976
その他	994	52,820,440	1,054	46,493,073
計	61,124	962,624,289	76,322	855,589,844

注：延べ適用世帯数及び金額

46 国民健康保険一部負担金減免・猶予制度の実績の推移

(単位：件)

区 分	26年度	27年度
免 除	9	5
減 額	—	—
徴 収 猶 予	—	2
計	9	7

47 国民健康保険における所得階層別滞納世帯数及び資格証明書交付件数の推移

所得区分	26年度		27年度	
	滞納世帯数	資格証明書	滞納世帯数	資格証明書
	世帯	件	世帯	件
100万円以下	12,113	1,123	11,198	1,297
200万円以下	8,514	1,239	7,846	1,114
300万円以下	3,835	595	3,420	513
400万円以下	1,263	187	1,186	139
500万円以下	521	71	459	43
500万円超	573	52	515	19
所得不明	5,554	840	5,137	763
計	32,373	4,107	29,761	3,888

注：滞納世帯数は、現年度分保険料にかかる数

48 国民健康保険における短期被保険者証及び資格証明書の交付件数の推移

(単位：件)

区 分	26年度		27年度	
	短期被保険者証	資格証明書	短期被保険者証	資格証明書
千 種	707	236	611	236
東	568	146	435	126
北	809	348	734	278
西	826	329	642	344
中 村	936	408	764	351
中	967	355	822	447
昭 和	480	117	376	149
瑞 穂	358	94	297	73
熱 田	315	60	311	61
中 川	1,278	497	1,081	432
港	1,222	392	814	336
南	658	274	516	243
守 山	816	204	685	186
緑	746	193	684	167
名 東	868	321	658	303
天 白	726	133	557	156
計	12,280	4,107	9,987	3,888

49 国民健康保険料滞納世帯に対する処分停止件数の推移

(単位：件)

区 分	26年度	27年度
無 資 力	67	232
生 活 保 護	1,575	1,446
生 活 困 窮	17	24
所 在 不 明	72	203
計	1,731	1,905

50 国民健康保険特定健康診査・特定保健指導の年齢階層別受診実績の推移

区 分		26年度			27年度		
		40～64歳	65歳以上	計	40～64歳	65歳以上	計
特定健康診査	対象者数	197,723人	209,973人	407,696人	190,577人	209,730人	400,307人
	受診者数	38,011人	73,035人	111,046人	39,448人	74,233人	113,681人
	受診率	19.2%	34.8%	27.2%	20.7%	35.4%	28.4%
特定保健指導	該当者数	5,427人	7,011人	12,438人	5,781人	7,093人	12,874人
	利用者数	316人	459人	775人	312人	499人	811人
	利用率	5.8%	6.5%	6.2%	5.4%	7.0%	6.3%

51 国民健康保険特定健康診査・特定保健指導の実施率向上に向けた取組み

(1) 共通

区分	内容
広報・啓発	<ul style="list-style-type: none"> ・広報なごや等への記事掲載 ・市公式ウェブサイト等による広報

(2) 特定健康診査

区分	内容
個別通知	<ul style="list-style-type: none"> ・対象世帯へ受診券の個別通知 (各区健診実施機関一覧の掲載、過去3年間の受診履歴の同封等)
健診項目	<ul style="list-style-type: none"> ・定点年齢(40、45、50、55、60、65、70歳)の対象者に、心電図検査、貧血検査を無料で追加
集団健診	<ul style="list-style-type: none"> ・区役所等公共施設で休日健診を実施 ・協会けんぽの会場を利用した集団健診を実施 ・大型商業施設での集団健診を実施(新規)
勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・特定健康診査未受診者(定点年齢及び40歳代)への電話勧奨の実施 ・電話が繋がらない対象者に、はがきで勧奨を実施
他健診結果の提出	<ul style="list-style-type: none"> ・人間ドック等の他の健診結果を提出した場合、特定健康診査の結果とし、提出者には、市施設入場券を進呈

(3) 特定保健指導

区分	内容
利用方法	<ul style="list-style-type: none"> ・健診結果を保健指導実施機関へ持参することにより、特定保健指導の利用が可能
個別通知	<ul style="list-style-type: none"> ・対象者へ特定保健指導該当通知
医療機関以外での実施	<ul style="list-style-type: none"> ・保健所において特定保健指導を実施(積極的支援のみ) ・区役所等公共施設で休日保健指導を実施(動機づけ支援のみ) ・特定保健指導(動機づけ支援のみ)と生活習慣病予防のための料理教室を同時実施 ・大型商業施設における集団健診について、健診結果説明会と特定保健指導を実施(新規)
電話勧奨	<ul style="list-style-type: none"> ・特定保健指導未利用者への電話勧奨の実施

52. 後期高齢者医療保険料にかかる特例軽減の内訳

区 分	法令上の 軽減割合	特例軽減 後の割合	被保険者数	金 額
均等割	一定以下の所得の方		人	円
	7割	9割	53,051	457,150,412
		8.5割	43,641	282,183,349
	被用者保険の被扶養者であった方		18,438	239,627,464
5割	9割			
所得割	一定以下の所得の方		28,307	333,976,447
	—	5割		
計			143,437	1,312,937,672

注1：現年度分にかかる延べ適用人数及び特例による軽減分の金額

注2：均等割における「一定以下の所得」は、世帯主及び被保険者全員の所得の合計が33万円以下である場合であり、そのうち被保険者全員が年金収入80万円以下のみの場合は特例措置により9割を適用し、それ以外の場合は8.5割を適用

注3：「被用者保険の被扶養者であった方」の軽減は所得に関わらず適用

注4：所得割における「一定以下の所得」は、被保険者本人の所得が91万円以下である場合

53 後期高齢者医療の所得階層別被保険者数及び1人当たり平均保険料額

区 分	被 保 険 者 数	1人当たり平均保険料
	人	円
33万円以下	159,903	15,370
100万円以下	32,257	45,308
200万円以下	48,629	138,033
300万円以下	17,071	216,184
400万円以下	5,895	303,497
500万円以下	3,000	392,233
500万円超	9,515	527,832
計	276,270	80,755

注：現年度分保険料にかかる人数及び金額

54 後期高齢者医療保険料にかかる滞納者数・短期被保険者証
 交付者数・差押の所得階層別状況

(単位：人)

区 分	滞 納 者 数	短期被保険者証	差 押
33万円以下	1,287	115	3
100万円以下	369	70	2
200万円以下	407	117	13
300万円以下	158	33	4
400万円以下	65	7	2
500万円以下	46	4	0
500万円超	89	6	1
計	2,421	352	25

注1：滞納者数は、現年度分保険料にかかる数

注2：短期被保険者証交付者数は、平成28年3月末現在

55 後期高齢者医療の1人当たり平均保険料、滞納者数、滞納金額の推移

区 分	26年度			27年度		
	1人当たり 平均保険料	滞納者数	滞納金額	1人当たり 平均保険料	滞納者数	滞納金額
	円	人	円	円	人	円
千種	103,236	263	21,607,200	100,915	214	16,668,120
東	97,174	126	7,295,744	94,821	115	6,555,594
北	75,597	306	18,541,218	72,829	278	16,766,138
西	82,715	180	10,203,515	81,369	177	7,595,840
中村	80,901	298	15,215,710	78,504	277	13,699,110
中	107,067	135	9,711,200	105,039	129	9,790,400
昭和	105,950	110	7,107,640	105,495	112	7,977,660
瑞穂	98,523	133	6,544,272	95,409	113	5,324,402
熱田	78,757	97	5,557,070	77,257	97	4,185,220
中川	76,517	397	18,068,800	74,531	353	18,246,400
港	72,343	223	9,185,324	69,709	218	7,424,830
南	77,012	229	11,753,220	74,277	213	12,129,600
守山	84,089	223	9,014,950	80,752	210	8,292,000
緑	94,334	167	6,856,350	92,338	158	5,944,340
名東	107,027	222	13,419,600	104,875	201	12,225,546
天白	99,672	170	13,217,920	95,973	150	11,914,529
計	(全市平均) 88,424	3,279	183,299,733	(全市平均) 86,073	3,015	164,739,729

56 特別養護老人ホーム入所申込者数の推移

(各年度4月1日現在)

区 分		26年度	27年度	(参考) 28年度
	自 宅	2,328人	2,182人	1,662人
	施 設 等	3,908	3,154	2,781
内 訳	介護老人保健施設	1,689	1,380	1,144
	病 院	633	594	445
	その他施設等	1,586	1,180	1,192
	計	6,236	5,336	4,443

注：本市の入所申込者調査に個人情報を提供することを同意された方の実人数

57 要介護1、2の方の施設入所状況の推移

(1) 特別養護老人ホーム（地域密着型を含む）

区 分		26年度	27年度	増 減
要介護1	人数	259人	213人	△46人
	割合	3.5%	2.8%	△0.7%
要介護2	人数	1,069人	841人	△228人
	割合	14.5%	11.1%	△3.4%
計		1,328人	1,054人	△274人

注：各年度3月審査分

(2) 介護老人保健施設

区 分		26年度	27年度	増 減
要介護1	人数	540人	554人	14人
	割合	9.1%	9.2%	0.1%
要介護2	人数	1,335人	1,380人	45人
	割合	22.4%	22.9%	0.5%
計		1,875人	1,934人	59人

注：各年度3月審査分

(3) 認知症高齢者グループホーム

区 分		26年度	27年度	増 減
要介護1	人数	512人	535人	23人
	割合	17.9%	18.3%	0.4%
要介護2	人数	732人	777人	45人
	割合	25.6%	26.5%	0.9%
計		1,244人	1,312人	68人

注：各年度3月審査分

(4) 特定施設入居者生活介護（地域密着型を含む）

区 分		26年度	27年度	増 減
要介護1	人数	816人	841人	25人
	割合	18.4%	18.5%	0.1%
要介護2	人数	846人	877人	31人
	割合	19.1%	19.3%	0.2%
計		1,662人	1,718人	56人

注：各年度3月審査分

(5) 住宅型有料老人ホーム

区 分		27年度	28年度	増 減
要介護1	人数	475人	567人	92人
	割合	11.2%	11.0%	△0.2%
要介護2	人数	677人	824人	147人
	割合	16.0%	16.0%	0%
計		1,152人	1,391人	239人

注：各年度4月1日現在

58 有料老人ホームの施設数及び定員数の推移

区 分		26年度	27年度
介護付	施設数	99か所	101か所
	定員数	5,524人	5,686人
住宅型	施設数	169か所	217か所
	定員数	5,111人	6,448人

注1：各年度3月1日現在

注2：介護付一部住宅型は介護付として計上

59 介護保険制度に関する相談窓口及び周知方法

(1) 相談窓口

区 分	内 容
区 役 所 ・ 支 所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の案内（サービスの利用方法等） ・ 介護保険料の納付に関する相談 ・ 要介護認定申請等に関する相談・受付 ・ 給付に関する相談・受付
いきいき支援センター （分室を含む）	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の案内（サービスの利用方法等） ・ 要介護認定申請の代行
高齢者いきいき相談室	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の案内（サービスの利用方法等） ・ 要介護認定申請の代行
居宅介護支援事業所	<ul style="list-style-type: none"> ・ 制度の案内（サービスの利用方法等） ・ 要介護認定申請の代行

(2) 主な周知方法

区 分	内 容
小 冊 子 「介護保険のしおり」	65歳になり、第1号被保険者の資格を取得された方へ被保険者証を送付する際に、制度全般を記載した小冊子を同封
パンフレット 「支えあい育てる介護保険制度」	区役所・支所等の相談窓口において、相談者の方に制度全般を記載したパンフレットを配付
チ ラ シ (介護保険料納入通知書に同封)	全ての第1号被保険者へ介護保険料納入通知書を送付する際（年2回）、介護保険に関する最新情報等を記載したチラシを同封
ホ ー ム ペ ー ジ 「NAGOYAかいごネット」	市民の方々に対し、ホームページで制度全般を案内

60 介護保険料の段階別被保険者数及び滞納者数

(平成27年度末現在)

区 分	被 保 険 者 数	構 成 比	滞 納 者 数
	人	%	人
第 1 段 階 (28,290 円)	22,387	4.1	1,446
第 2 段 階 (28,290 円)	81,981	15.0	3,898
第 3 段 階 (45,970 円)	38,741	7.1	641
第 4 段 階 (53,040 円)	40,846	7.5	701
第 5 段 階 (60,120 円)	77,315	14.1	1,891
第 6 段 階 (70,720 円)	56,838	10.4	451
第 7 段 階 (74,260 円)	29,989	5.5	1,127
第 8 段 階 (77,800 円)	37,940	7.0	1,104
第 9 段 階 (88,410 円)	68,275	12.5	1,503
第 10 段 階 (106,090 円)	37,672	6.9	674
第 11 段 階 (120,240 円)	19,807	3.6	257
第 12 段 階 (134,380 円)	10,919	2.0	81
第 13 段 階 (148,530 円)	5,839	1.1	36
第 14 段 階 (162,670 円)	6,043	1.1	24
第 15 段 階 (176,820 円)	11,513	2.1	39
計	546,105	100.0	13,873

注：()内は年間介護保険料額

61 要介護度別の給付制限決定者数

(1) 給付制限の概要

区 分	支払方法変更	一 時 差 止	給 付 額 減 額	保 険 給 付 差 止
対 象 者	1年以上介護保険料の滞納のある第1号被保険者	1年6か月以上介護保険料の滞納のある第1号被保険者	徴収権が時効消滅した介護保険料のある第1号被保険者	1年6か月以上国民健康保険料等の滞納のある第2号被保険者
内 容	償還払いに変更	保険給付の差止め	一定期間利用者負担を1割（又は2割）から3割に引上げ	保険給付の差止め

(2) 給付制限決定者数

(単位：人)

区 分	支払方法変更	一 時 差 止	給 付 額 減 額	保 険 給 付 差 止
要支援1	5	—	29	—
要支援2	6	—	29	—
要介護1	6	—	20	—
要介護2	8	—	27	—
要介護3	4	—	17	—
要介護4	7	—	22	—
要介護5	5	—	13	—
計	41	—	157	—

62 要介護度及び介護保険料段階別の居宅介護サービス費等区分支給限度基準額に対する利用実績割合の推移

区 分		保 険 料 段 階							
		第1	第2	第3	第4	第5	第6	第7	第8
要介護1	26年度	47.1	45.6	43.6	44.8	43.2	43.1	44.5	
	27年度	52.4	48.0	46.3	44.8	45.3	44.4	47.4	46.5
	増減	5.3	2.4	2.7	0.0	2.1	1.3	2.9	2.0
要介護2	26年度	57.2	52.7	48.2	49.7	48.6	49.3	53.6	
	27年度	60.2	55.7	54.1	50.9	49.8	50.7	57.1	53.5
	増減	3.0	3.0	5.9	1.2	1.2	1.4	3.5	△ 0.1
要介護3	26年度	63.1	61.2	61.0	56.8	53.8	58.4	59.8	
	27年度	65.8	63.7	63.1	59.6	56.9	60.2	66.5	63.2
	増減	2.7	2.5	2.1	2.8	3.1	1.8	6.7	3.4
要介護4	26年度	68.4	65.3	65.2	61.2	59.9	60.0	63.6	
	27年度	69.4	68.4	66.2	65.4	62.2	62.2	66.9	65.9
	増減	1.0	3.1	1.0	4.2	2.3	2.2	3.3	2.3
要介護5	26年度	73.5	73.6	71.8	71.4	69.2	69.6	73.2	
	27年度	74.7	76.0	71.5	74.4	72.5	75.5	74.6	72.1
	増減	1.2	2.4	△ 0.3	3.0	3.3	5.9	1.4	△ 1.1
平 均	26年度	61.9	59.7	58.0	56.8	54.9	56.1	58.9	
	27年度	64.5	62.4	60.2	59.0	57.3	58.6	62.5	60.2
	増減	2.6	2.7	2.2	2.2	2.4	2.5	3.6	1.3

注：各年度3月審査分

(单位：%)

保 險 料 段 階						
第9	第10	第11	第12	第13	第14	第15
42.5	42.9		45.4		43.3	38.9
42.7	45.3	41.5	41.4	54.0	39.9	39.5
0.2	2.4	△ 1.4	△ 4.0	8.6	△ 3.4	0.6
48.7	49.6		53.2		49.3	48.5
52.6	48.7	51.0	46.5	56.5	50.3	49.1
3.9	△ 0.9	1.4	△ 6.7	3.3	1.0	0.6
56.0	59.1		55.4		59.1	58.7
55.5	56.0	58.6	52.3	61.4	67.2	55.1
△ 0.5	△ 3.1	△ 0.5	△ 3.1	6.0	8.1	△ 3.6
60.3	68.4		59.6		67.5	66.2
61.5	64.1	64.3	66.1	62.6	66.3	62.5
1.2	△ 4.3	△ 4.1	6.5	3.0	△ 1.2	△ 3.7
67.2	73.0		66.5		72.4	79.7
74.2	75.7	79.1	74.2	81.0	67.5	79.2
7.0	2.7	6.1	7.7	14.5	△ 4.9	△ 0.5
54.9	58.6		56.0		58.3	58.4
57.3	58.0	58.9	56.1	63.1	58.2	57.1
2.4	△ 0.6	0.3	0.1	7.1	△ 0.1	△ 1.3

63 介護保険における負担限度額の該当・非該当の比較

(単位：円/日)

区 分		該 当	非 該 当	差
第1段階	居住費	820	1,970	1,150
	食費	300	1,380	1,080
第2段階	居住費	820	1,970	1,150
	食費	390	1,380	990
第3段階	居住費	1,310	1,970	660
	食費	650	1,380	730

注：居住費はユニット型個室の場合

64 特別養護老人ホームにおける負担限度額の段階別人数

(単位：人)

区 分	人 数
第1段階	394
第2段階	3,233
第3段階	1,488
計	5,115

注：平成28年3月審査分

65 いきいき支援センターの3か年の予算、決算、不用額の推移

(単位：円)

区 分	2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度
予 算 額	1,928,907,000	2,019,341,000	2,410,422,000
決 算 額	1,789,241,228	1,902,645,482	2,251,600,594
不 用 額	139,665,772	116,695,518	158,821,406

66 いきいき支援センターの3か年の職員職種別充足率の推移

(各年度3月末現在)

区 分		2 5 年 度	2 6 年 度	2 7 年 度
保 健 師	定員	94人	92人	98人
	実績	84.8人	82.2人	82.0人
	充足率	90.2%	89.3%	83.7%
社 会 福 祉 士	定員	94人	97人	99人
	実績	101.2人	119.1人	118.3人
	充足率	107.7%	122.8%	119.5%
主 任 介 護 支 援 専 門 員	定員	92人	97人	99人
	実績	76.0人	75.5人	83.5人
	充足率	82.6%	77.8%	84.3%
計	定員	280人	286人	296人
	実績	262.0人	276.8人	283.8人
	充足率	93.6%	96.8%	95.9%

注：職員数の実績は、常勤換算後の人数を指す。

67 地域包括ケアシステムの構築にかかる主な事業の実施状況

(単位：円)

事業	内容	区分	27年度	社会福祉協議会との関連
在宅医療・介護連携推進事業	在宅医療・介護連携支援センターの設置(8か所)、情報共有システムの構築	予算現額	187,125,000	
		決算額	176,862,000	
医療機関における認知症対応力の向上事業等	医療従事者の認知症対応力向上研修の実施等(5回)	予算現額	6,000,000	
		決算額	5,900,000	
なごや介護予防・認知症予防プログラムの導入準備	介護予防や認知症予防に効果の高いプログラムの策定及び研修の実施	予算現額	1,776,000	
		決算額	1,692,148	
認知症初期集中支援チーム	いきいき支援センターに認知症初期集中支援チームを設置(16チーム)	予算現額	208,640,000	いきいき支援センターとして一部委託 (16チーム中7チーム)
		決算額	180,532,407	
認知症地域支援推進員	いきいき支援センター等に認知症地域支援推進員を配置(18人)	予算現額	69,282,000	いきいき支援センターとして一部委託 (18人中9人)
		決算額	65,710,551	
地域力の再生活による生活支援推進事業	困りごとを住民が中心となって解決する仕組みを推進(12区・50学区)	予算現額	79,675,000	委託
		決算額	67,700,007	
高齢者サロンの整備等生活支援推進事業	高齢者等が集えるサロンの整備(746か所)、生活支援の推進	予算現額	95,581,000	委託
		決算額	64,374,517	
高齢者いきいき相談室	いきいき支援センターにつなぐ身近な相談窓口として設置(256か所)	予算現額	23,953,000	一部委託 (256か所中16か所)
		決算額	6,232,616	
地域ケア会議	地域包括ケアシステムの構築のための会議を各区で開催(33回)	予算現額	25,806,000	事務局業務を委託
		決算額	20,560,861	

注1：社会福祉協議会とは、名古屋市社会福祉協議会及び各区社会福祉協議会を指す。

注2：在宅医療・介護連携推進事業は一般会計と介護保険特別会計により実施

68 認知症施策の概要

(1) 地域で支える仕組みづくり

区 分	事 業 概 要
認知症地域ネットワーク	地域包括ケア推進会議認知症専門部会において、認知症に関する啓発資料の作成や専門職向けの研修会等の取組みを実施
認知症相談支援センター	認知症相談支援センターに認知症地域支援推進員と認知症コールセンターを設置するとともに、若年性認知症相談支援事業を実施
認知症地域支援推進員(区)	地域の支援機関をネットワークでつなぎ、認知症にやさしいまちづくり等に取り組む認知症地域支援推進員を各区1か所のいきいき支援センターに配置
認知症普及啓発推進事業	各保健所で認知症に関する市民向けの講演会を開催
認知症サポーターの養成と活動の場の提供	キャラバン・メイト及び認知症サポーターの養成、認知症サポーターへのフォローアップ・活動事例集の配布を実施
はいかい高齢者おかえり支援事業	はいかい高齢者に関する情報を協力事業者やおかえり支援サポーターにメールで配信

(2) 介護者支援の充実

区 分	事 業 概 要
認知症高齢者を介護する家族支援事業	認知症の家族教室、家族サロン(憩いの場)、医師(もの忘れ相談医)の専門相談、認知症サポーター養成講座を実施
認知症コールセンター	認知症相談支援センターに認知症専門の電話相談窓口として認知症コールセンターを設置
認知症ケアパスの作成・普及	本人の状態に応じた適切なサービス提供の流れ(認知症ケアパス)を作成し、関係職種及び市民に広く普及

(3) 医療・介護サービスの提供

区 分	事 業 概 要
認知症疾患医療センター	認知症の専門医療機関である認知症疾患医療センターを3か所整備
認知症初期集中支援チーム	認知症の方やその家族を早期に訪問し、アセスメント、家族支援など初期の支援を包括的、集中的に実施する認知症初期集中支援チームを各区1か所のいきいき支援センターに設置
認知症サポート医養成・かかりつけ医及び医療機関の認知症対応力向上	もの忘れ相談医や認知症サポート医の養成や認知症サポート医に対するフォローアップを実施するとともに、医療機関勤務の看護師等に対する研修及び認知症対応のモデル病院養成を実施
認知症介護研修	介護保険施設や認知症高齢者グループホーム等の職員に対して、認知症介護技術の向上を図るための研修を実施
なごや介護予防・認知症予防プログラム	大学等と連携し、認知症の啓発・予防にも考慮しつつ、介護予防の運動プログラムに栄養改善・口腔機能向上の取組みを複数組み合わせ合わせた複合プログラムを実施
若年性認知症相談支援事業	認知症相談支援センターにおいて、若年性認知症に関する相談・個別支援を実施するとともに、本人サロン・家族サロンの運営、啓発講演会の開催などを実施

(4) 権利擁護の充実

区 分	事 業 概 要
成年後見制度の利用支援	成年後見あんしんセンターの運営を通して、相談支援体制の充実や市民後見人の定着化を図るとともに、市長申立てや成年後見制度利用支援事業を実施し、制度の利用促進を図る
障害者・高齢者権利擁護センター	相談事業や金銭管理・財産保全サービスを実施

69 高齢者サロン等の状況

(1) 開設・運営助成を受けた高齢者サロン等の状況

区 分		実 績
開設助成を受けた 高齢者サロン等のか所数		51か所
運営助成を受けた 高齢者サロン等のか所数	小規模型	166か所
	大規模型	27か所
実 施 回 数		5,632回
延 べ 参 加 者 数		87,453人
開設・運営助成	予算現額	10,173,000円
	決算額	10,123,509円

注：小規模型は5人以上、大規模型は25人以上参加できるサロン

(2) 高齢者サロン等の状況

区 分	内 容
運 営 場 所 数	<p style="text-align: right;">か所</p> <p style="text-align: right;">746</p> <p>(うち共生型207か所含む)</p>
運 営 主 体	<ul style="list-style-type: none"> ・地域住民 ・地域福祉推進協議会 ・自治会・町内会 ・協同組合 ・ボランティアグループ ・民生委員・児童委員協議会 など
実 施 場 所	<ul style="list-style-type: none"> ・コミュニティセンター ・集会所 ・個人宅 ・社会福祉施設 など
自 己 負 担 額	概ね1回 0円～500円程度
実 施 内 容	<ul style="list-style-type: none"> ・ゲームやカラオケなどのレクリエーション ・創作活動 ・健康体操 ・茶話会 など

注：共生型サロンは、高齢者、子育て中の親子、障害者等と一緒に参加できるサロン

70 介護予防・日常生活支援総合事業にかかるいきいき支援センターへのアンケートの概要

(1) 調査概要

「介護予防・日常生活支援総合事業（以下「新しい総合事業」という。）」のサービス利用者数を見込むにあたり、要支援1・2の方が新しい総合事業の開始後、どのようなサービス利用が適切であるか等を把握するため、いきいき支援センターに対してアンケート調査を平成26年8月下旬から9月上旬にかけて実施した。

(2) 調査結果（「新しい総合事業」に移行した際の適切なサービス）

ア 介護予防訪問介護

区 分	対象者数	割 合
	人	%
現行の基準によるサービス	246	42.4
現行の基準を緩和したサービス	243	41.9
住民主体によるサービス	34	5.9
そ の 他	57	9.8
計	580	100.0

イ 介護予防通所介護

区 分	対象者数	割 合
	人	%
現行の基準によるサービス	384	66.2
現行の基準を緩和したサービス	137	23.6
住民主体によるサービス	22	3.8
そ の 他	37	6.4
計	580	100.0

注1：表中の各サービスについては、全国介護保険担当課長会議資料（平成26年7月28日）を参考に区分

注2：表中の「その他」とは、「現行の基準によるサービス」には該当しないが、「現行の基準を緩和したサービス」か「住民主体によるサービス」のどちらに該当するかが判断できなかった対象者数を指す。

71 介護予防・日常生活支援総合事業への参入意向に関するアンケート結果の概要

(1) 概要

平成27年12月8日開催の「新しい総合事業に係る事業者説明会」において、参入意向についてのアンケート実施

(2) 生活支援型訪問サービスへの参入意向

(単位：か所)

区 分	訪問介護事業所
28年度参入予定	232
29年度以降参入予定	2
参入を検討中	300
参入をしない	65
未回答	13
計	612

(3) ミニデイ型通所サービスへの参入意向

(単位：か所)

区 分	通所介護事業所
28年度参入予定	121
29年度以降参入予定	3
参入を検討中	348
参入をしない	71
未回答	23
計	566

(4) 運動型通所サービスへの参入意向

(単位：か所)

区 分	通所介護事業所	得トク運動教室 実 施 事 業 所
28年度参入予定	78	47
29年度以降参入予定	1	0
参入を検討中	329	44
参入をしない	113	5
未回答	19	3
計	540	99

72 高齢者日常生活支援研修の概要

(1) 概要

新しい総合事業の緩和型訪問サービスである「生活支援型訪問サービス」の担い手を育成するもの

(2) 内容

区 分	内 容	
1 日目	・研修のねらいや、介護保険制度、生活支援サービス担い手の役割（講義）	90分
	・実事例を使っての守秘義務等の情報の取扱い（講義） ・サービス提供場面のロールプレイ等（演習） ・利用者の立場やサービス提供者としての基本的態度（演習） ・認知症高齢者の理解と援助の方法（講義） ・日常的疾患の医学的な基礎知識、予防・対処法（講義）	300分
2 日目	・生活支援サービスの事例紹介（講義） ・生活支援サービスの方法（調理技術、食品の衛生管理、買い物代行、室内清掃等）（講義と演習）	240分
	・働く場所の紹介（講義）	150分
3 日目	・デイサービス等サービス提供現場の見学（実習）	180分
計		16時間

(3) 実施回数及び修了者数

区 分	実 績
実 施 回 数	13回
修 了 者 数	630人